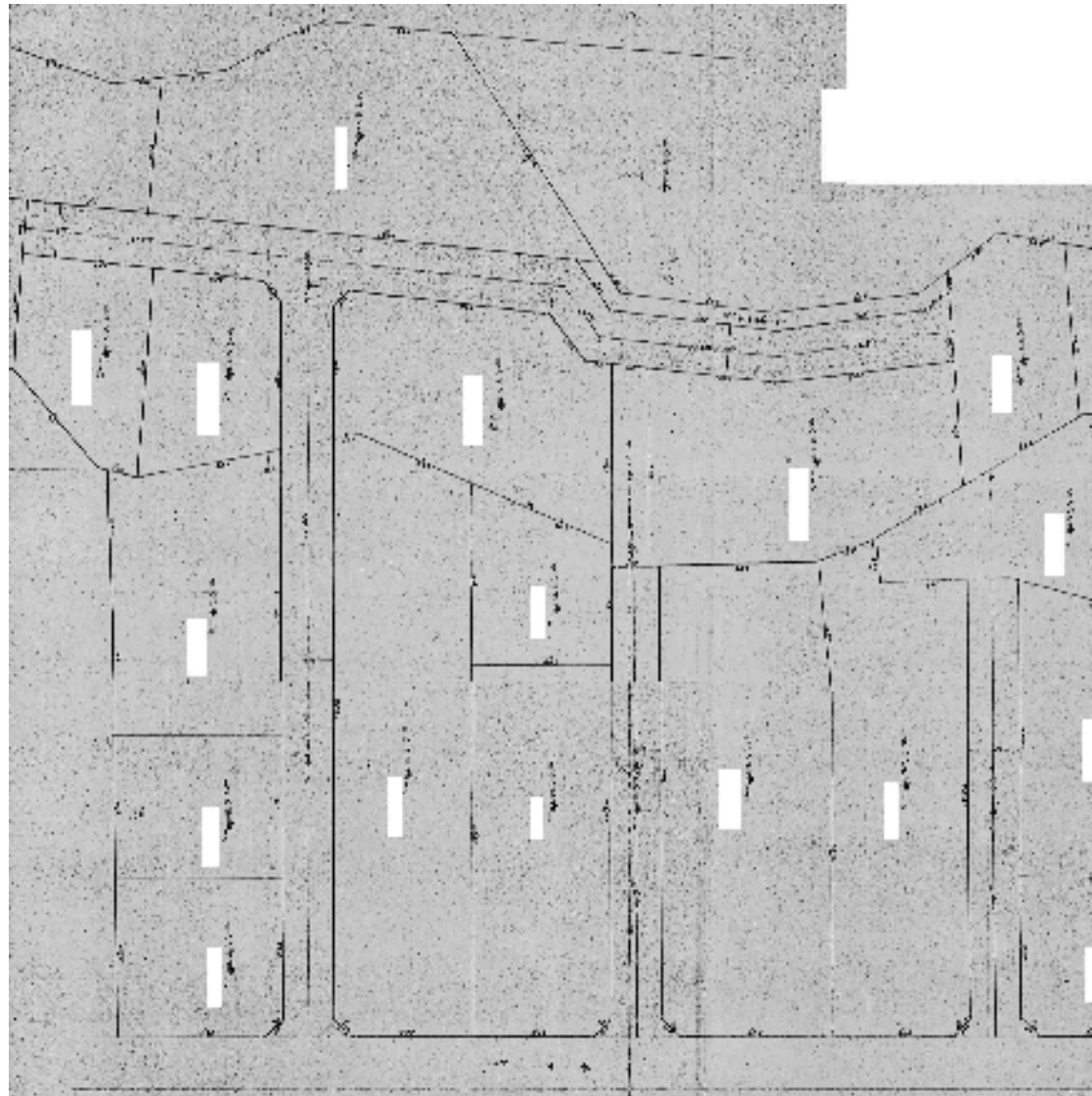
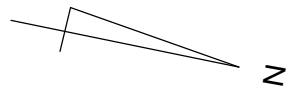


指定道路調書
(第一面)

整理番号	S33. 03. 12_24		指定道路図対照番号	和20		指定道路の種類	1項5号道路	
指定の年月日	昭和33年3月12日		指定道路の延長	200. 60 メートル		指定道路の幅員	4. 00 メートル	
指定道路の位置	新倉一丁目3871-2 外							
申請者の氏名	—							
水平距離指定の年月日	—		水平距離指定に係る道路の部分の延長	—		水平距離	— メートル	
水平距離指定に係る道路の部分の位置	—							
その他	平成23年11月30日 作成 3路線一括指定、S37. 6. 1 No181が接続. S41年度No484が一部重複 「指定道路の位置」は原則として指定時の地名地番を記載したものであり、現在とは異なる場合があります。							

位置図



S : 1/600

- (注意) 1. 「指定道路の種類」欄は、建築基準法第42条第1項第4号の規定による指定に係る道路は「4号道路」、同法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路は「5号道路」、同法第42条第2項の規定による指定に係る道路は「2号道路」、同法第42条第4項の規定による指定に係る道路は「4項道路」、同法第68条の7第1項の規定による指定に係る道路は「予定道路」と記載すること。
2. 「申請者の氏名」欄は、建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定をした場合に記載すること。
3. 「水平距離指定の年月日」欄、「水平距離指定に係る道路の部分の位置」欄、「水平距離指定に係る道路の部分の延長」欄及び「水平距離」欄は、建築基準法第42条第3項の規定による水平距離の指定をした場合に記載すること。
4. 位置図には、方位、縮尺、指定道路の位置、延長及び幅員並びに水平距離指定に係る道路の部分の位置及び延長並びに水平距離を表示すること。また、必要に応じて関係図面を添付すること。